金沢市立小中学校屋内運動場等空調設備整備事業
特定事業の選定

令和８年10月20日

金沢市

金沢市（以下「本市」という。）は、令和８年８月31日に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号、以下「PFI法」という。）第５条第３項の規定により、金沢市立小中学校屋内運動場等空調設備整備事業（以下「本事業」という。）に関する実施方針を公表した。

今般、PFI法第７条の規定に基づき、本事業を特定事業として選定したので、PFI法第11条第１項の規定により、特定事業の選定に当たって行った客観的な評価の結果をここに公表する。

令和８年10月20日

金沢市長　村山　卓

目　　次

Ⅰ.　事業概要 1
　１．事業名称 1
　２．公共施設の管理者 1
　３．対象となる事業の概要 1
　４．事業目的 1
　５．事業方式 1
　６．事業期間 1
　７．事業スケジュール 1
　８．業務範囲 2
　９．選定事業者の収入 3
Ⅱ.　事業の評価 4
　１．定量的評価 4
　２．定性的評価 5
　３．総合評価 5
別紙１　本事業の対象施設一覧 6

Ⅰ. 事業概要

１．事業名称

金沢市立小中学校屋内運動場等空調設備整備事業

２．公共施設の管理者

金沢市長　村山 卓

３．対象となる事業の概要

対象施設87施設（整備箇所数107箇所）において、屋内運動場等を対象に空調設備等の整備を実施する。また、事業期間を通して整備対象設備の維持管理を行う。

なお、対象施設及び所在地は、「別紙１　本事業の対象施設一覧」を参照すること。ただし、対象施設は今後変更する可能性がある。

４．事業目的

本事業は、PFI手法の導入により民間事業者の技術的知見・能力等を最大限に活用し、短期間での整備による学校間の公平性を確保して進めるものであり、近年の猛暑の中での体育授業時の児童生徒等の熱中症対策などの教育環境の改善と令和６年能登半島地震や奥能登豪雨災害などを踏まえた自然災害発生時の地域の避難所としても利用される屋内運動場等の生活環境の改善を目的とする。

さらに、維持管理を含めた効率的かつ効果的な運用を行うことで、本市の財政負担の縮減を図るとともに、政府が提唱する「地域循環共生圏」や「ローカルPFI」等の趣旨に沿った事業とすることにより、地域経済・地域社会に、より多くのメリットをもたらすことも目的とする。

５．事業方式

本事業は、PFI法に基づき、選定事業者が、自らの資金で空調設備等の整備に係る設計業務、施工業務、工事監理業務を実施し、設置完了後、本市に所有権を移転し、事業期間を通して維持管理業務等を行うBTO（Build-Transfer-Operate）方式により実施する。また、内閣府「PPP/PFI推進アクションプラン（令和８年改訂版）」における「ローカルPFI」に沿うものとする。

６．事業期間

本事業の事業期間は、事業契約締結日から、令和25年３月末までとする。

７．事業スケジュール

事業スケジュールは以下の通りとするが、普通教室及び特別教室の空調設備の整備と同様、原則、体力が劣る児童が使用し拠点避難所でもある小学校のうち、児童数が多い学校から優先的に整備すること。

① 事業契約締結日

令和９年３月

② 設計期間

事業契約締結日～令和12年３月
（設計期間の短縮については選定事業者の提案による。）

③ 施工期間

事業契約締結日～令和12年３月
（施工期間の短縮については選定事業者の提案による。）
整備対象設備の引き渡しは、施工期間内の月末ごと、対象施設ごとに行うこととする。

④ 維持管理期間

令和９年度施工分	令和９年度中～令和25年３月末
令和10年度施工分	令和10年度中～令和25年３月末
令和11年度施工分	令和11年度中～令和25年３月末

引き渡しを行った日の属する月の翌月の初日から、当該引き渡しを行った整備対象設備の維持管理期間を開始する。

８．業務範囲

本事業の対象となる業務の範囲は次のとおりとする。ただし、対象施設によっては、⑤維持管理業務又は⑥所有権移転後の移設業務のみを業務範囲とする場合がある。また、⑦その他の業務の実施は必須とせず、選定事業者の提案に基づいて実施するものとする。

① 設計業務

a. 設計のための事前調査業務
b. 設計業務
c. その他、付随する業務（モニタリング実施計画書の作成及び提出、並びに調整、報告、申請、検査、セルフモニタリングによる確認・報告、本市が行うモニタリングへの協力、本市が行う交付金・補助金等の申請に係る協力及び諸資料の提出等。なお、調整業務には、対象施設との調整も含む。）

② 施工業務

a. 施工のための事前調査業務
b. 整備に伴う一切の工事（新たな空調設備等の設置、エネルギー関連の設備の整備、花壇その他既存物の撤去、散水栓その他既存施設の移設・機能回復等を含む。）
c. その他、付随する業務（モニタリング実施計画書の作成及び提出、並びに調整、報告、申請、検査、セルフモニタリングによる確認・報告、本市が行うモニタリングへの協力、本市が行う交付金・補助金等の申請に係る協力及び諸資料の提出等。なお、調整業務には、対象施設との調整も含む。）

③ 工事監理業務

a. 施工に係る工事監理業務
b. その他、付随する業務（モニタリング実施計画書の作成及び提出、並びに調整、報告、申請、検査等。なお、調整業務には、対象施設との調整も含む。）

④ 所有権移転業務

a. 施工完了後の整備対象設備の本市への所有権の移転業務

⑤ 維持管理業務

a. 維持管理のための事前調査業務

b. 整備対象設備の性能の維持に必要となる一切の業務（空調設備等を事業期間内に利用できる状態に保つために必要な定期点検、保守、修繕、フィルター清掃、消耗品交換、その他一切の設備保守管理業務等）
c. 整備対象設備に係る緊急時対応業務（問合せ対応、緊急修繕等）
d. 整備対象設備の運用に係るデータ計測・記録業務
e. 整備対象設備の運用に係るアドバイス業務（運転マニュアルの作成、省エネ運用に関する助言等）
f. 整備対象設備の法定点検業務（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）に係る点検業務等）
g. その他、付随する業務（モニタリング実施計画書、計画書・手順書・帳票等の作成、調整、維持管理記録の提出・報告、セルフモニタリングによる確認・報告、本市が行うモニタリングへの協力等。なお、調整業務には、対象施設との調整も含む。）

⑥ 所有権移転後の移設業務

a. 空調設備等の所有権移転後に、対象施設の統合、改修・改築工事、設備工事等により空調設備等（断熱・遮熱対策を除く）の移設（設備の保管を含む。）が必要となった場合の移設業務。なお、移設業務に係る費用は、本市と選定事業者が別途に締結する契約に基づき、本市の負担とし、移設に伴い一時的に取り外した空調設備等（断熱・遮熱対策を除く）を保管する場所は本市が別途指定する。

⑦ その他の業務

a. 設計業務、施工業務、工事監理業務、所有権移転業務、維持管理業務、所有権移転後の移設業務以外で、本事業を実施するうえで必要な業務

⑧ 本市が行う業務

a. エネルギー調達・供給業務
熱源供給については、本事業の範囲に含めないこととし、施工業務及び維持管理業務等に伴う光熱水費や空調設備等（断熱・遮熱対策を除く）の運転に必要となる光熱水費については、本市が負担する。ただし、LPガスバルクタンク又はLPガスボンベ、非常用発電設備の燃料は満タンの状態で引き渡すこととし、その光熱費は選定事業者の負担とする。

９．選定事業者の収入

本市は、選定事業者に対して、空調設備等の整備及び整備対象設備の維持管理に係るサービス対価を支払う。支払方法の詳細は、募集要項等において提示する。

① 設計業務、施工業務、工事監理業務、所有権移転業務等に係る対価

本市は、選定事業者が実施する本事業に要する費用のうち、設計業務、施工業務、工事監理業務、所有権移転業務に係る対価（金融機関等からの借入れ等を行う場合の金利分を含む。）については、事業契約書においてあらかじめ定める額を維持管理期間にわたり年度ごとに選定事業者に支払う。

② 維持管理業務に係る対価

本市は、維持管理業務に係る対価については、事業契約書においてあらかじめ定める額を維持管理期間にわたり年度ごとに選定事業者に支払う。

II. 事業の評価

本事業を本市自らが実施する場合とPFI事業により実施する場合とを比較することにより、特定事業の選定における客観的な評価を行った。

１．定量的評価

① 算定に当たっての前提条件

本事業について、本市自らが実施する場合の財政負担額とPFI事業として実施する場合の財政負担額を比較するに当たって、その前提条件を次のとおり設定し、PFIにより得られる定量的効果について分析を行った。なお、これらの前提条件は本市が独自に設定したものであり、実際の民間事業者の提案内容を制約するものではない。

項　　目	本市自らが実施する場合	PFI事業により実施する場合
算定対象となる経費等	① 設備整備費（設計費、施工費、工事監理費） ② 維持管理費 ③ 市債支払利息	① 設計・施工等のサービス対価 ② 維持管理のサービス対価 ③ アドバイザリー費用 ④ ＳＰＣ設立費用 ⑤ モニタリング費用
共通条件	① 施設規模：87施設（107か所） ② 事業期間：事業契約締結日から令和25年３月末（約15年間） ③ 割引率：2.82% ④ 消費税：10%	
資金調達	① 一般財源 ② 市債	① 一般財源 ② 地方交付税

② 定量的評価の結果

前述の前提条件を基に、本事業を本市自らが実施する場合の財政負担額とPFI事業により実施する場合の財政負担額を現在価値換算額で比較した結果、事業期間中の本市の財政負担額が約8.2%削減されるものと見込まれる。

	本市自らが実施する場合	PFI事業により実施する場合
指　数	100.0	91.8

２．定性的評価

本事業をPFI事業により実施した場合、次のような定性的効果が期待される。

①　空調設備等の早期整備の実現

本市が直接実施する場合には、設計、施工業務等を分離分割発注するため、発注手続きに時間を要するとともに、施工業務の発注に必要な設計業務を本市で完了させる必要があることから、短期間での一斉整備は困難であるが、PFI事業として実施する場合は、これらの業務を一括して選定事業者が行うことにより、本市が直接実施する場合と比較して、短期間での一斉整備が可能となる。

②　空調設備の性能向上とそれに伴う学習環境の改善、環境保全への寄与及び避難生活の質の向上

- 【安心して教育活動等が行える屋内運動場等の室内環境の提供】
 選定事業者のノウハウ、技術力等を活用し、合理的かつ効率的な設計、施工が一括して行われることで、室内の温熱環境を改善し、児童生徒等が快適に活動できる室内環境の早期提供が期待できる。
- 【「快適性・利便性」が提供でき、「安全性・保健性」を確保した空調設備の実現】
 施工と維持管理を見据えた設計を行うことにより、児童生徒等が活動するうえで快適と感じ、不便なく利用できる性能を備えた空調設備となることが期待でき、常に児童生徒、教職員、保護者、対象施設利用者及び近隣住民等が安全かつ健康的に教育活動等を行うことが可能となる。
- 【安定したサービス提供】
 設計、施工、維持管理を一括して行うことや長期的なモニタリングにより、異常発生の早期発見・対応が可能となり、故障等による長期に渡るサービスの停止などなく、空調設備の性能を適切に維持し、安定したサービスの提供が期待できる。
- 【環境保全】
 施工段階から運用期間終了時まで必要な措置を講じることができ、効率的なエネルギーの利用やリサイクル材の利用、二酸化炭素排出量の削減やフロン類の漏洩量の削減、さらには学校教育環境等及び周辺地域環境への影響の低減などの環境保全が期待できる。
- 【災害時の生活環境の改善】
 選定事業者のノウハウ、技術力等を活用し、屋内運動場等を避難所として利用する場合の温熱環境改善、電子機器への充電など、避難生活の水準の向上が期待できる。

③　リスク分担の明確化による安定した事業遂行

事業の計画段階で、本事業の遂行において予想されるリスクをあらかじめ想定し、その責任分担を本市と選定事業者との間で明確化することによって、選定事業者が有するノウハウや知見を活かしたリスク発生の抑制・管理を図るとともに、空調設備故障時等のリスク発生時に、リスクを最もよく管理できる者が当該リスクに適切かつ迅速に対応することが可能となり、安定的かつ効率的に事業が遂行されることが期待できる。

３．総合評価

本事業をＰＦＩ事業として実施することにより、本市が直接実施する場合と比較して、事業期間中の本市の財政負担額を約8.2%縮減することが期待できる。

また、定性的な効果として、短期間の一斉整備の実現、質の高いサービスの効率的かつ効果的な提供、リスク分担の明確化による安定した事業実施などが期待できる。

以上より、本事業を PFI 事業により実施することが適当であると認められるため、PFI法第７条の規定に基づき、本事業を特定事業として選定する。

別紙１　本事業の対象施設一覧

No.	施設名	児童生徒数 （令和８年５月１日時点）	対象諸室	住所	避難所区分 〇：拠点避難所 空欄：指定避難所	都市ガス 供給エリア	床面積 （㎡）	エネルギー 種別	重塩害・ 塩害地区	室外機台数 （56kw/台）	課金システム （料金徴収システム）
1	泉小	582	第１体育館	弥生 1-26-1	〇	〇	781.48	都市ガス		3	〇
2	中村町小	249	第１体育館	中村町 26-12	〇	〇	696.30	都市ガス		3	〇
3	十一屋小	236	第１体育館	十一屋町 3-45	〇	〇	711.63	LPG		3	〇
4	泉野小	449	第１体育館	緑が丘 4-64	〇	〇	696.74	都市ガス		3	〇
5	泉野小	同上	ピロティ	同上	同上	同上	650.00	都市ガス		3	〇
6	犀桜小	324	第１体育館	菊川 1-2-15	〇	〇	551.25	都市ガス		2	〇
7	犀桜小	同上	プレイルーム	同上	同上	同上	511.86	都市ガス		2	〇
8	小立野小	486	第１体育館	小立野 4-7-7	〇	〇	678.53	LPG		3	〇
9	兼六小	365	第１体育館	小将町 1-15	〇	〇	1,125.62	都市ガス		5	〇
10	兼六小	同上	プレイルーム	同上	同上	同上	746.75	都市ガス		3	〇
11	中央小	473	第１体育館	玉川町 2-1	〇	〇	691.92	都市ガス		3	〇
12	芳斎分校	57	第１体育館	芳斉 2-3-8	〇	〇	500.76	LPG		2	〇
13	長田町小	214	第１体育館	長田 1-5-40	〇	〇	699.60	都市ガス		3	〇
14	明成小	256	第１体育館	瓢箪町 5-48	〇	〇	673.04	都市ガス		3	〇
15	明成小	同上	ピロティ	同上	同上	同上	414.00	都市ガス		2	〇
16	諸江町小	582	第１体育館	北安江 2-25-1	〇	〇	687.50	都市ガス		3	〇
17	諸江町小	同上	ピロティ	同上	同上	同上	627.00	都市ガス		3	〇
18	森山町小	351	第１体育館	森山 2-13-50	〇	〇	493.50	都市ガス		2	〇
19	森山町小	同上	ピロティ	同上	同上	同上	591.00	都市ガス		2	〇
20	浅野町小	279	第１体育館	京町 35-1	〇	〇	704.00	LPG		3	〇
21	小坂小	561	第１体育館	小坂町中 142	〇	〇	699.38	都市ガス		3	〇
22	小坂小	同上	ピロティ	同上	同上	同上	579.00	都市ガス		2	〇
23	千坂小	593	第１体育館	千木 1-125	〇		666.60	LPG		3	〇
24	夕日寺小	213	第１体育館	東長江町に 17	〇		665.05	LPG		3	〇
25	夕日寺小	同上	ピロティ	同上	同上		271.00	LPG		1	〇
26	大浦小	352	第１体育館	大浦町ヌ 87	〇		664.40	LPG	塩害	3	〇
27	浅野川小	328	第１体育館	須崎町チ 42	〇	〇	708.62	LPG	塩害	3	〇
28	鞍月小	830	第１体育館	南新保町リ 27-1	〇	〇	710.39	LPG	塩害	3	〇
29	鞍月小	同上	プレイルーム	同上	同上	同上	251.71	LPG	同上	1	〇
30	粟崎小	311	第１体育館	粟崎町へ 78	〇	〇	651.75	LPG	塩害	3	〇
31	大野町小	125	第１体育館	大野町 1-15	〇	〇	645.00	LPG	重塩害	3	〇
32	金石町小	260	第１体育館	金石北 4-1-1	〇	〇	698.40	LPG	重塩害	3	〇
33	大徳小	715	第１体育館	松村 6-200	〇	〇	602.74	都市ガス	塩害	2	〇
34	戸板小	751	第１体育館	戸板 1-1	〇	〇	934.88	LPG		4	〇
35	緑小	518	第１体育館	みどり 1-166	〇	〇	516.84	都市ガス	塩害	2	〇

No.	施設名	児童生徒数 （令和８年５月１日時点）	対象諸室	住所	避難所区分 〇：拠点避難所 空欄：指定避難所	都市ガス 供給エリア	床面積 （㎡）	エネルギー 種別	重塩害・ 塩害地区	室外機台数 （56kw/台）	課金システム （料金徴収システム）
36	緑小	同上	第２体育館	同上	同上	同上	450.00	都市ガス	同上	2	〇
37	押野小	428	第１体育館	八日市 1-176	〇	〇	642.60	電気		3	〇
38	押野小	同上	ピロティ	同上	同上	同上	610.00	電気		2	〇
39	米丸小	905	第１体育館	東力町ニ 155	〇	〇	695.36	電気		3	〇
40	米丸小	同上	ピロティ	同上	同上	同上	646.00	電気		3	〇
41	（新）三馬小	512	第１体育館	有松 2-111-1	〇	〇	653.62	都市ガス		3	〇
42	富樫小	376	第１体育館	山科 3-6-60	〇	〇	645.00	都市ガス		3	〇
43	額小	433	第１体育館	額乙丸町イ 41	〇	〇	642.60	都市ガス		3	〇
44	額小	同上	ピロティ	同上	同上	同上	585.00	都市ガス		2	〇
45	内川小	30	第１体育館	別所町ヰ 18	〇		630.56	LPG		3	〇
46	犀川小	199	第１体育館	末町 2-148	〇		663.30	LPG		3	〇
47	湯涌小	25	第１体育館	湯涌荒屋町 23	〇		650.60	LPG		3	〇
48	田上小	202	第１体育館	田上の里 2-1	〇	〇	731.20	都市ガス		3	〇
49	医王山小	41	第１体育館	二俣町さ 21	〇		643.87	LPG		3	〇
50	森本小	527	第１体育館	南森本町イ 111	〇		648.70	LPG		3	〇
51	森本小	同上	プレイルーム	同上	同上		374.55	LPG		1	〇
52	花園小	112	第１体育館	今町ヌ 34	〇		559.80	LPG		2	〇
53	不動寺小	82	第１体育館	不動寺町イ 33	〇		666.60	LPG		3	〇
54	南小立野小	562	第１体育館	涌波 2-5-1	〇	〇	643.56	LPG		3	〇
55	伏見台小	628	第１体育館	窪 5-335	〇	〇	640.00	LPG		3	〇
56	扇台小	313	第１体育館	馬替 1-34	〇	〇	637.50	都市ガス		3	〇
57	扇台小	同上	ピロティ	同上	同上	同上	595.00	都市ガス		2	〇
58	木曳野小	674	第１体育館	木曳野 1-1	〇	〇	707.36	LPG	塩害	3	〇
59	三和小	499	第１体育館	矢木 1-74	〇	〇	733.12	都市ガス	塩害	3	〇
60	三和小	同上	ピロティ	同上	同上	同上	782.00	都市ガス	同上	3	〇
61	長坂台小	440	第１体育館	長坂 3-14-1	〇	〇	667.88	LPG		3	〇
62	長坂台小	同上	プレイルーム	同上	同上	同上	302.75	LPG		1	〇
63	新神田小	289	第１体育館	新神田 1-10-58	〇	〇	666.60	都市ガス		3	〇
64	西南部小	539	第１体育館	八日市出町 304	〇	〇	702.22	LPG		3	〇
65	米泉小	341	第１体育館	米泉町 4-133-2	〇	〇	744.98	LPG		3	〇
66	四十万小	465	第１体育館	四十万 3-186	〇	〇	702.88	LPG		3	〇
67	西小	238	第１体育館	駅西新町 3-15-1	〇	〇	693.27	LPG		3	〇
68	安原小	262	第１体育館	福増町北 1087	〇	〇	798.16	LPG	塩害	3	〇
69	杜の里小	378	第１体育館	若松町 3-282	〇	〇	677.09	都市ガス		3	〇
70	杜の里小	同上	ピロティ	同上	同上	同上	241.00	都市ガス		1	〇
71	朝霧台小	541	第１体育館	田上本町 4-28	〇	〇	804.39	都市ガス		3	〇

No.	施設名	児童生徒数 （令和８年５月１日時点）	対象諸室	住所	避難所区分 〇：拠点避難所 空欄：指定避難所	都市ガス 供給エリア	床面積 （㎡）	エネルギー 種別	重塩害・ 塩害地区	室外機台数 （56kw/台）	課金システム （料金徴収システム）
72	朝霧台小	同上	プレイルーム	同上	同上	同上	333.46	都市ガス		1	○
73	泉中	434	第１体育館	弥生 1-26-1		○	1,097.46	都市ガス		4	○
74	野田中	620	第１体育館	若草町 1-23		○	1,118.00	都市ガス		4	○
75	城南中	356	第１体育館	城南 1-24-1		○	1,126.60	都市ガス		5	○
76	紫錦台中	451	第１体育館	飛梅町 3-30		○	1,080.50	LPG		4	○
77	紫錦台中	同上	第２体育館	同上		同上	802.98	LPG		3	○
78	兼六中	822	第１体育館	田井町 12-12		○	1,105.00	都市ガス		4	○
79	兼六中	同上	第２体育館	同上		同上	961.27	都市ガス		4	○
80	長町中	343	第１体育館	長町 1-10-35	○	○	1,442.09	都市ガス		6	○
	芳斎分校	68	小学校に含む	芳斉 2-3-8							
81	高岡中	596	第１体育館	新神田 1-10-1		○	918.00	都市ガス		4	○
82	高岡中	同上	第２体育館	同上		同上	913.12	都市ガス		4	○
83	鳴和中	419	第１体育館	鳴和 2-10-60		○	1,109.56	都市ガス		4	○
84	長田中	666	第１体育館	二宮町 1-1		○	1,118.78	都市ガス		4	○
85	浅野川中	702	第１体育館	諸江町下丁 388		○	1,116.31	都市ガス	塩害	4	○
86	金石中	409	第１体育館	金石東 1-13-1		○	1,113.71	都市ガス	重塩害	4	○
	芝原中	19	小学校に含む	湯涌荒屋町 23							
87	西南部中	778	第１体育館	新保本 1-149		○	1,088.04	LPG		4	○
88	西南部中	同上	第２体育館	同上		同上	648.00	LPG		3	○
	内川中	23	小学校に含む	別所町ヰ 18							
89	犀生中	69	第１体育館	末町 10-4			988.00	電気		4	○
	医王山中	35	小学校に含む	二俣町さ 21							
90	森本中	399	第１体育館	弥勒町ヨ 22			1,196.79	LPG		5	○
91	額中	491	第１体育館	額乙丸町イ 7		○	916.25	都市ガス		4	○
92	高尾台中	601	第１体育館	高尾台 1-128		○	1,118.27	都市ガス		4	○
93	緑中	433	第１体育館	みどり 2-3		○	1,131.40	都市ガス	塩害	5	○
94	港中	480	第１体育館	近岡町 217		○	1,122.55	都市ガス	塩害	5	○
95	北鳴中	569	第１体育館	小坂町北 95		○	1,105.00	都市ガス		4	○
96	大徳中	505	第１体育館	観音堂町ト 35		○	1,103.20	都市ガス	塩害	4	○
97	清泉中	472	第１体育館	泉本町 3-3		○	1,161.70	都市ガス		5	○
98	市立工業高等学校	692	第１体育館	畝田東 1-1-1		○	1,131.03	都市ガス	塩害	5	
99	市立工業高等学校	同上	第２体育館	同上		同上	889.00	都市ガス	同上	4	
100	（旧）野町小		第１体育館	野町 3-11-1	○	○	635.80	LPG		3	○
101	（旧）材木町小		第１体育館	材木町 13-12	○	○	567.00	LPG		2	○
102	（旧）此花町小		第１体育館	此花町 2-7	○	○	454.65	都市ガス		2	○
103	（旧）馬場小		第１体育館	東山 3-9-30	○	○	662.64	LPG		3	○

No.	施設名	児童生徒数 （令和８年５月１日時点）	対象諸室	住所	避難所区分 〇：拠点避難所 空欄：指定避難所	都市ガス 供給エリア	床面積 （㎡）	エネルギー 種別	重塩害・ 塩害地区	室外機台数 （56kw/台）	課金システム （料金徴収システム）
104	（旧）東浅川小		第１体育館	浅川町イ 140-1	〇		671.07	LPG		3	
105	（旧）俵小		第１体育館	俵町へ乙 2	〇		459.00	LPG		2	〇
106	（旧）三谷小		第１体育館	宮野町ニ 277	〇		699.60	LPG		3	〇
107	キゴ山ふれあい研修 センター青少年交流棟		第１体育館	小豆沢町ヲ 4			720.00	電気		3	

※　施設台帳からステージを含むアリーナ面積を算定した。
※　各対象施設の空調設備に必要となるエネルギーの種別（ガス・電気）については「別紙１　本事業の対象施設一覧」のとおりだが、設置スペースの関係などにより、本市が示したエネルギー種別では施工できないことも想定されることから、設計業務のなかで本市と協議のうえ最終的に決定する。なお、エネルギーの種別を変更する必要がある場合には、本市に変更の理由を提示し承認を得ること。